

## 埼玉県性暴力等犯罪被害者支援業務委託プロポーザル実施要領

### 1 目的

この要領は埼玉県性暴力等犯罪被害者支援業務委託に関して、受託する業者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関して必要な事項を定めるものとする。

### 2 委託業務の名称

埼玉県性暴力等犯罪被害者支援業務委託

### 3 委託業務の内容

- (1) 性暴力等犯罪被害者等からの電話相談（「アイリスホットライン」）に、24時間365日応じ、面接相談、Web相談、オンライン相談、警察や病院等への付添いなどの直接的支援を行うこと。
- (2) 産婦人科等医療措置が必要な性暴力等犯罪被害者に対して、医療機関の紹介や医療費（緊急避妊措置費用や検査料等）の一部を助成、受診の際の付添い支援等を行うこと。
- (3) 精神科医療措置が必要な性暴力等犯罪被害者等に対して、医療機関の紹介、医療費（精神療法料、処方箋料等）の一部助成、受診の際の付添い支援を行うこと。
- (4) 法的支援を求める性暴力等犯罪被害者等に対して、被害者支援に精通した弁護士を紹介し、弁護士費用の一部を助成し、必要に応じて、付添い等の直接的支援を行うこと。

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年5月31日まで

ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除するものとする。

### 5 特記事項

平成7年度の歳入歳出予算が議決されなかったときまたは歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続きを延期し、または停止することがある。

### 6 相談実施期間および相談時間

令和7年4月1日から令和8年5月31日までの24時間365日として実施する。

### 7 委託上限額

23,209,926円（1年2月間分、消費税及び地方消費税を含む）を上限額とする。

- ・ 委託費は業務に係る契約締結上限額であり、この金額の範囲内で見積書が提出された場合に限り、審査及び契約締結が可能となる。
  - ・ 見積書が上限額を超えた場合には審査を行わない。
  - ・ 企画提案が採用された事業者に対しては、業務内容を調整の上、再度、見積書の提出を依頼する場合がある。
  - ・ この価格は契約締結に係る上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。
- ※ 消費税及び地方消費税率10%時の金額

## 8 参加資格

### (1) 応募者一般資格要件

ア 法人格を有すること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続きを開始していない者であること。

エ 本業務の募集開始日から契約相手方の決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

オ 本業務の募集開始日から契約の相手方の決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

カ 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者でないこと。

(2) 緊急時、速やかに対応できる者を確保でき、セキュリティ管理体制が整っている者であること。

(3) 委託者が提示する基準を満たす相談員を選任し、所定の人員配置ができる者であること。

(4) 個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号第66条（安全管理措置））および情報セキュリティ対策を講じることができる者であること。

(5) 「埼玉県性暴力等犯罪被害者支援業務委託仕様書」の内容を確実に履行できる者であること。

(6) 本事業の実施について、委託者からの求めに応じて協議に対応できる体制を整えていること。

(7) 国又は地方自治体等の公的機関から委託を受けた類似業務があること。

## 9 手続等に関する事項

### (1) スケジュール

2月17日(月)	ホームページ公開
2月19日(水) 17時	質問の提出期限
2月21日(金) 17時	質問に対する回答
2月26日(水) 17時	企画提案競技参加希望書提出期限
3月3日(月) 17時	企画提案書提出期限
3月5日(水) 午後	プレゼンテーション

### (2) 質問の受付及び回答

#### ア 受付期間

令和7年2月17日(月)～令和7年2月19日(水) 17時まで

#### イ 質問方法

下記のメールアドレスあてに質問票(様式第3号)に内容を簡潔に記載し、電子メールで送付すること。

電子メールアドレス「[a2950-04@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2950-04@pref.saitama.lg.jp)」(電話・FAX不可)

メール件名:「質問票:性暴力等犯罪被害者支援業務委託」

#### ウ 回答

質問した法人名等を伏せた上で、2月21日(金) 17時までに、県のホームページに掲載する。

### (3) 企画提案競技参加希望書の提出

#### ア 提出書類 参加希望書(様式第1号)

#### イ 提出期限 令和7年2月26日(水) 17時まで(必着)

#### ウ 提出方法 電子メールにより提出すること。

電子メールアドレス: [a2950-04@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2950-04@pref.saitama.lg.jp) (FAX不可)

メール件名:「参加希望書:性暴力等犯罪被害者支援業務委託」

## 10 企画提案書等の提出

### ア 提出書類

「11 提出書類」のとおり

### イ 提出期限

令和7年3月3日(月) 17時まで(必着)

書類提出後の追加および変更は、原則として認めない。

### ウ 提出方法

電子メールで提出すること。また、電子メールで送付した旨を埼玉県県民生活部防犯・交通安全課防犯・犯罪被害者支援担当に電話で連絡すること。

電子メールアドレス：[a2950-04@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2950-04@pref.saitama.lg.jp)

メール件名：「企画提案書：性暴力等犯罪被害者支援業務委託」

提出後連絡先電話：048-710-5036

エ その他

- (ア) 提出書類は理由を問わず返却しない。
- (イ) 提出した企画提案書等は、埼玉県情報公開条例（平成16年埼玉県条例第65号）に基づく情報公開請求の対象となる。提出された企画提案書において企業秘密に該当する部分については、その旨を明示すること。
- (ウ) 企画提案書の提出後に辞退をする場合は、電話連絡の上、辞退届（様式第2号）を電子メールで提出する。
- (エ) 本企画提案競技に係る費用は全て参加者の負担とする。

## 11 提出書類

- (1) 企画提案書表紙（様式第4号）
- (2) 企画提案書添付書類（様式任意（A4判横で作成すること））

仕様書を踏まえ、次の項目について書類を作成すること。

ア 実施方針

本業務を実施する上での実施方針及び重要ポイント等

イ 実施計画

実施に関する実施方法、スケジュール、提案内容等

ウ 実施体制・実施手法

- ・事業実施のための組織体制・組織図、担当者数等
- ・業務責任者、相談員等の配置数及び資格・経験
- ・危機管理体制（クレーム対応・緊急時の対応）

エ 相談（24時間365日）に必要な実施体制の概要

- ・電話相談や面接相談の実施手法や関係機関との連携等  
（休日・夜間等について再委託する場合は再委託先会社概要）
- ・Web、オンライン相談に必要なシステムの内容  
（使用するソフトウェア・アプリ、実施体制、システム運用、保守、セキュリティ対策等）
- ・直接的支援の内容  
（支援体制、安全管理等）
- ・相談員の研修および受傷対策の内容

オ 相談窓口の周知

利用者が、相談窓口にかかる情報に容易にアクセスできるよう、インターネット等を活用した周知方法を提案すること。

#### カ 業務実績

国又は地方自治体等の公的機関から委託を受けた類似業務について、受託業務名、委託者、契約期間、契約金額、業務内容を記載すること。また、その他本事業に係る類似業務について該当がある場合は記載すること。（それぞれ最大5件まで）

#### キ 法人概要

法人名、法人代表者名、法人所在地、法人の設立年月、従業員数、資本金、収支計算書および貸借対照表、業務内容、ホームページアドレス、本県を担当する部署名を記載すること。

#### (3) 見積書（様式任意）及び見積内訳書（様式任意）

ア 見積書は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

イ 見積内訳書は、見積もった金額の内訳について、算出方法が分かるように記載すること。

ウ 受託者が再委託する場合は、再委託先、再委託内容、金額（総額及び積算）を明記すること。

#### (4) その他

提案事業に係る既存事業の広報媒体（印刷物）等

## 12 委託候補者の選定方法

### (1) 審査方法

応募資格ほか提出書類を確認後、次の手順で審査する。

ア 提出書類の審査と並行して、企画提案書の内容についてプレゼンテーションの審査（3月5日（水）午後）を実施する。

イ プレゼンテーションの時間は、20分、質疑の時間を10分程度とする。

ウ プレゼンテーションは、既提出の企画提案書（A4判横）のみを用いる。追加資料の提示や企画提案書に記載のない新たな提案等を審査当日に行うことは認められない。パソコン、プロジェクター等の機材は使用しない。

### (2) 委託候補者の選定

県は、提出された企画提案書およびその他提出書類に基づき、企画提案の内容や業務実施能力などを総合的に評価し、最も優れた提案をした者を委託候補者とする。

参加者が1者の場合でも、審査において実施能力を有すると認められた場合には、委託候補者とする。

### (3) 審査結果

審査の結果は、令和7年3月21日（金）までに電子メールにて参加者全員に通

知する。

### 13 審査対象からの除外

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書を提出した場合
- (2) 資格審査の結果、参加資格がないと認められるもの
- (3) 企画提案書等に虚偽の記載を行った場合
- (4) 他の参加者と提案内容やその他本企画提案競技に関して相談を行った場合
- (5) 委託候補者の選定前に、他の参加者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- (6) 選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合
- (7) 契約限度額を超える金額で見積書を提出した場合
- (8) その他、県があらかじめ指示した事項に違反した場合

### 14 プロポーザルの停止、中止及び取消し

緊急等やむを得ない理由により、プロポーザルを実施することができないと認められる場合は、プロポーザルを中止又は取り消すことがある。なお、この場合において、当該プロポーザルに要した費用を埼玉県に請求することはできない。

### 15 契約の締結

委託候補者は、提出書類に基づき、仕様書について協議するものとし、事業内容及び契約金額について合意に達した場合に、委託契約を締結することとする。

協議が整わない場合や、「8 参加資格」を満たさなくなったとき、若しくは契約締結までの間に候補者に事故等が発生した場合は、審査結果が次点の者を委託候補者として改めて協議を行う。

### 16 契約保証金

- (1) 上記15により委託元と合意に達した委託候補者は、埼玉県財務規則第81条第1項の規定により、契約締結の日までに契約保証金を納付すること。
- (2) 上記に関わらず、埼玉県財務規則第81条第2項各号のいずれかに該当するときは契約保証金の全部または一部を免除する。

### 17 問い合わせ先

〒336-0027

埼玉県さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー3階

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 防犯・犯罪被害者支援担当 橋本

電話：048-710-5036

メール : a2950-04@pref.saitama.lg.jp